

2026年3月31日

## 働きやすさ, 多様性, 品格の維持・向上を目的に, 駅係員・乗務員の身だしなみルールを変更いたします。

京浜急行電鉄株式会社（本社：横浜市西区，取締役社長：川俣 幸宏，以下 京急電鉄）は，2026年4月1日（水）から，駅係員・乗務員を対象に制服着用時の身だしなみルールを変更いたします。

今回の変更は，近年の環境変化への対応や，性別を問わず個々の多様性を尊重すること，京急社員としての品格ある身だしなみの向上を目的としております。これからも引き続き，安全・安心を基盤にお客さまに快適で信頼されるサービスの提供に努めてまいります。

### 1. 開始日

2026年4月1日（水）

### 2. 変更内容

(1) 通年，夏服・冬服の着用を任意といたします。

※ボタンダウンのシャツ着用時は，ネクタイの着用も任意

(2) 乗務員の乗務員室内の制帽着用を任意といたします。（毎年4/1～11/30まで）

(3) 髪色はレベルスケール8番以下まで可能といたします。

※JHCA（NPO法人日本ヘアカラー協会）作成のヘアカラー色見本レベルスケール8番以下

(4) 装飾品の着用やネイルについては，業務に支障の無い範囲内で選択可能といたします。

(5) 靴は黒のビジネスシューズ，ローファー以外に，黒のスニーカーを着用可能といたします。

